

市制施行 70 周年記念展 おおたわらの歴史 - 原始から未来へ - 開催

問申那須与一伝承館
TEL 0287-20-0220

市制施行70周年を記念し、大田原市の歴史を原始・古代から現代まで通史的に紹介する展示会を開催します。

●日時 9月26日(木)～12月8日(日) 9:00～17:00 (入館は16:30まで)

●休館日 毎週(日) (祝日の場合は開館し翌平日休館)

※展示替作業のため9月20日(金)～25日(水)は休館になります。

●場所 那須与一伝承館

●費用 300円 (中学生以下および身障者手帳などをお持ちの方とその介助者1名は無料)

●展示資料 ▶ 深鉢形土器 岩船台遺跡出土 ▶ 太刀 (伝弘綱) ▶ 徳川吉宗御内書 ▶ 大田原藩土袖印 ▶ 大田原市全図 (市制施行祝賀記念)



松尾芭蕉と會良



那須与一

【関連企画】

1 記念講演会

●演題 おおたわらの文化財

●日時 10月6日(日) 13:30～15:30

●場所 那須与一伝承館多目的ホール

●講師 大沼 美雄 氏(大田原市文化財保護審議会会長)

●定員 183名(先着順)

2 史跡ウォーク～城下町・陣屋町編

●コース A 城下町・大田原、B 城下町・黒羽、C 陣屋町・福原

●日時 11月9日(土) 10:00～15:40

●集合場所 那須与一伝承館多目的ホール

※各コースに関する講座を受けてから現地を歩きます。昼食や多目的ホールから現地への移動は各自でお願いします。

※雨天の場合は講座のみ実施します。

●講師 市学芸員

●定員 各コース10名(先着順)

3 さわってみよう! 「土器&民具編」

●日時 11月16日(土) 13:30～16:15

●場所 なす風土記の丘湯津上資料館、歴史民俗資料館

●内容 資料の取り扱いや保管方法の講座後、実際に土器や民具にふれる

●定員 20名(先着順)

4 さわってみよう! 「古文書&甲冑編」

●日時 11月17日(日) 13:30～16:15

●場所 那須与一伝承館多目的ホール

●内容 資料の取り扱いや保管の講座後、実際に古文書や甲冑にふれる

●定員 20名(先着順)

5 大田原市史セミナー

●日時 12月7日(土) 13:00～16:30

●場所 那須与一伝承館多目的ホール

●内容

▶ 講演1「大田原市の戦争モニュメントと戦争遺構」作間 亮哉 氏

▶ 講演2「昔の写真で楽しむ いにしえの大田原」長谷川 操 氏

▶ 報告「遺跡発掘調査報告」市学芸員

▶ 報告「歴史と観光プロジェクト経過報告」プロジェクトメンバー

●申込方法 申込不要、参加自由

問文化振興課 A 別館2階

TEL 0287-47-5031

【企画1～4共通】

●申込方法 9月26日(木) 9:00から那須与一伝承館へ電話または受付窓口で直接申し込み

※休館日や9月25日以前は受付できませんので、ご注意ください。

※5 大田原市史セミナーは予約不要です。

コラム～見つけました ささえ愛～ Vol.30

ゆりの木カフェ(大田原東部地区)

この居場所は、訪問ボランティアナースの会「キャンナス大田原」の協力のもと、7月20日から始まりました。

立ち上げのきっかけは、訪問看護を行っている中で、利用者や家族が「誰かとおしゃべりしたい」「介護で疲れた」「家族のことで悩みを抱えている」「自分のことを誰かに聞いてもらいたい」といった悩みを抱えており、そんな方たちがホッと一息つけるような憩いの場を提供したいとの思いでした。

代表の三浦さんは「介護や障害に関係なく、だれでも気兼ねなく来てほしい」と話します。ゆりの木の仲間が皆さまをお待ちしていますので、ぜひ、お気軽に足をお運びください。

●日時 毎月第3(土) 10:00～16:00

●場所 山の手1丁目1-7(荒町通り沿い、金燈籠近く)

●費用 100円(お茶代)

問大田原市社会福祉協議会 TEL 0287-23-1130

問ゆりの木カフェ 三浦 TEL 0287-47-5123 (携帯に転送)



左の白と茶色の建物です



みんなでお待ちしています

大田原市はたちの集い(成人式)

問申生涯学習課 本4階
TEL 0287-23-2005

20歳の方を対象に、大田原市はたちの集いを開催します。

- 日時 令和7年1月3日(金) 10:00 から
- 場所 那須野が原ハーモニーホール
- 対象者 平成16年4月2日～平成17年4月1日生

まれで、大田原市はたちの集いに参加を希望する方
※令和6年11月1日現在市内に住民登録のある方には、
11月中旬に案内状を郵送します。詳細は、市HPをご覧ください。



▶市内に住民登録のない方
ではたちの集いに参加を
希望される方



12月2日(月)までに生涯学習課へ電話または応募フォームからお申し込みください。申し込みをされた方に参加はがきを郵送します。

▶地区別集合写真の撮影
のご案内



当日、地区別の集合写真を撮影します。市外中学校の卒業生や国際医療福祉大学生、特別支援学校などの卒業生で地区別の集合写真に参加されない方は、別途希望者に対して撮影を行います。撮影を希望される方は、12月13日(金)までに生涯学習課へ電話または撮影用応募フォームからお申し込みください。

全国将棋サミット 2024 開催

問文化振興課 本4階
TEL 0287-23-3129

10月12日(土)に那須野が原ハーモニーホールにて「全国将棋サミット 2024」を開催します。

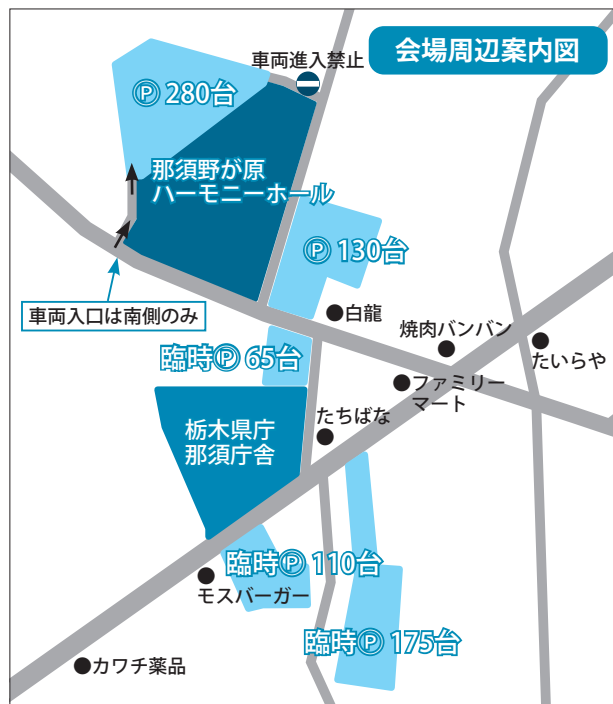
全国将棋サミットは、全国の将棋文化の継承と普及の発展を目指す自治体が一堂に会し、取組について意見交換をし、交流と連携を促進する場として開催し、今年で10年目を迎えます。日本将棋連盟創立100周年・大田原市制施行70周年の節目の年に大田原市を会場に開催することになります。

日本将棋連盟会長の羽生善治九段をはじめとした10名のプロ棋士をお迎えし、U字工事とのトークショーや記念席上対局などを予定しています。

- 日時 10月12日(土) 14:00 開演
- 場所 那須野が原ハーモニーホール 大ホール
- 一般観覧 約1,000席
- 費用 無料
- 申込方法 事前申し込み不要

※観覧希望の方は、先着順で当日12:00より大ホール前受け付けます。(入場開始は13:00から)

- 主催 日本将棋連盟・大田原市



将棋を楽しもうおおたわら 参加者募集

問申生涯学習課 本4階
TEL 0287-23-2005

- 日時 10月13日(日)
- 【第1部】9:00～12:00 【第2部】13:30～16:30
- 場所 市役所本庁舎1階市民協働ホール
- 内容

【第1部】大田原将棋名人杯(トーナメント)

- ▶一矢リーグ(初心者向け)
- ▶瑠璃姫リーグ(3級～10級までの中級者向け)
- ▶与一リーグ(2級以上の上級者向け)

※リーグ分けについては調整を行う場合があります。

【第2部】将棋の集い(指導対局)

日本将棋連盟所属のプロ棋士・女流棋士による多面指

しを2局行います。

- 対象者 市内在住、在勤、在学の方(第2部は対局のできる小学生以上の方に限る)

- 定員 【第1部】各リーグ16名 【第2部】指導対局48名
※定員を超えた場合は抽選となります。

※第1部、第2部どちらか一方のみの参加も可能です。

- 費用 無料

- 申込方法 9月20日(金)までに電話または市HPの申込フォームから申し込み

※詳細は、市HPをご覧ください。

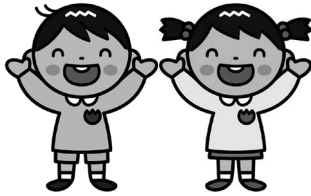


保育所、認定こども園などで保育を希望する場合には、保育認定(2号認定・3号認定)を受ける必要があります。認定を受けるには、次の①～⑧の「保育の利用を必要とする事由」のいずれかに該当することが必要です。

保育の利用を必要とする事由

① 1か月あたり64時間以上の就労 ② 妊娠・出産 ③ 保護者の病気や障害
④ 親族の介護・看護 ⑤ 災害復旧 ⑥ 求職活動 ⑦ 就学 ⑧ 虐待・DV

- 申込期間 10月1日(火)～31日(木) ※(土)(日)(祝)を除く
入園のしおり、入園申込書類は【9月2日(月)】から次の受付場所で配布
- 受付場所 保育課・湯津上支所・黒羽支所
- 申込方法 次の書類に必要事項を記入し、申込期間内に提出してください。



必要書類

＊教育・保育給付認定申請書(兼入所申込書) ＊家庭状況調書
＊就労証明書 ＊その他、それぞれの状況に応じた証明書 など

※産休・育休明けなどによる、令和7年度途中の入園を希望される場合も期間内に申し込みが必要です。

■支給認定の区分

認定区分	対象	利用できる施設
1号認定	満3歳以上で教育(認定こども園)を利用希望する場合	認定こども園
2号認定	満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育所などでの保育を利用希望する場合	保育所、認定こども園
3号認定	満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育所などでの保育を利用希望する場合	保育所、認定こども園、地域型保育事業所(定員19人以下の小規模保育施設)

※2号認定、3号認定には、保護者の就労時間などにより、保育標準時間(11時間)と保育短時間(8時間)の区分が設けられます。保育短時間の方は、保育時間のうち、各園の定める8時間以内での利用となります。

★保育所 対象年齢：0～5歳 ※各施設の電話番号は市外局番「0287」を省略しています。

種別	保育園名	保育年齢	保育標準時間	延長保育 (月～金)	電話番号
公立	しんとみ保育園(新富町)	生後 6 か月 ～	月～土7:30～18:30	18:30～19:00	TEL(22)2402
	すさぎ保育園(須佐木)	生後10か月～			TEL(57)0329
	みはら保育園(美原)	生後 6 か月 ～			TEL(23)3882
私立	保育園チャイルド(親園)	生後 6 週 ～	月～金7:15～18:15 土7:30～18:30	18:15～19:15	TEL(28)7320
	保育園ベビーエンゼル(若松町)	生後 2 か月 ～	月～金7:00～18:00 土7:30～18:00	18:00～19:00	TEL(22)8834
	おおたわら保育園(住吉町)	生後 8 週 ～	月～土7:15～18:15	18:15～19:00	TEL(24)6616
	かねだ保育園(中田原)	生後 6 か月 ～	月～金7:15～18:15 土7:00～18:00		TEL(22)2255
	ひかりのぎき保育園(薄葉)		月～土7:15～18:15		TEL(46)5100
	ひかり保育園(山の手)	生後 6 か月～2 歳児	なし	TEL(46)5522	
	くろばね保育園(堀之内)	生後 6 か月 ～	月～土7:30～18:30	7:00～7:30 18:30～19:00	TEL(59)7055
	ゆづかみ保育園(湯津上)	生後 6 か月 ～		TEL(98)8101	

★小規模保育施設 対象年齢：0～2歳 (卒園後は各事業所が設定する連携施設に転園できます。)

種別	保育園名	保育年齢	保育標準時間	延長保育(月～金)	電話番号
私立	あさか保育園(浅香)	生後6か月～1歳児	月～金7:15～18:15 (土)7:00～18:00	18:15～19:00	TEL(22)0151
	ひかりうすば保育園※(薄葉)		月～(土)7:15～18:15	なし	TEL(29)1855
	ポッポどおり保育園(紫塚)	生後3か月～2歳児	月～(土)7:30～18:30	18:30～19:00	TEL(46)5800
	大田原ベリーズ保育園(浅香)				TEL(22)6150
	保育所みらい(若松町)		月～(土)7:15～18:15	18:15～19:00	TEL(24)1177
	にじいろ保育園(末広)				TEL(53)7222

■保育所・小規模保育事業所は、就労などのため、家庭で保育ができない保護者に代わって保育を行います。
※ひかりうすば保育園は令和8年度にひかりのぎき保育園と統合を予定しています。

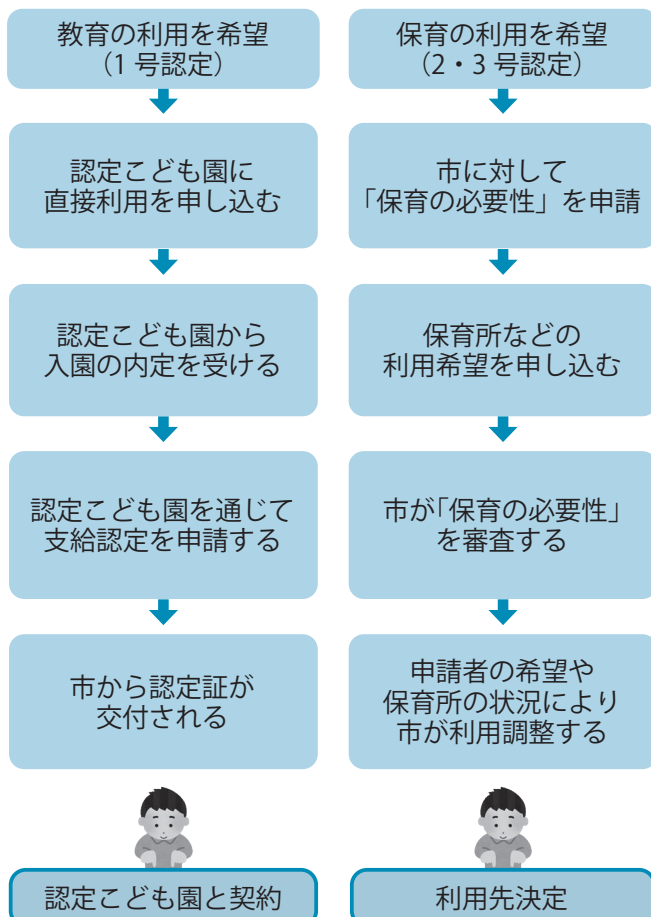
★認定こども園 対象年齢：0～5歳

認定こども園名	認定区分	教育・保育年齢	教育・保育標準時間	延長保育(月～金)	電話番号
認定こども園 黒羽幼稚園 【幼保連携型認定こども園】(蜂巢)	1号(教育)	満3歳～	月～金 10:00～14:00	7:30～10:00 14:00～18:30	TEL(54)0471
	2・3号(保育)	生後6か月～	月～土 7:30～18:30	なし	
野崎幼稚園 認定こども園 【幼稚園型認定こども園】(薄葉)	1号(教育)	満3歳～	月～金 10:00～14:00	7:30～10:00 14:00～18:30	TEL(29)0959
	2・3号(保育)	生後10か月～	月～金 7:30～18:30 土 7:30～16:30	なし	
国際医療福祉大学 金丸こども園 【幼保連携型認定こども園】(北金丸)	2・3号(保育)	生後6か月～	月～土 7:30～18:30	18:30～19:30	TEL(48)6610
認定こども園 なでしこ幼稚園 【幼稚園型認定こども園】(小滝)	1号(教育)	満3歳～	月～金 10:00～14:00	7:20～10:00 14:00～18:20	TEL(23)3741
	2・3号(保育)	生後10か月～	月～金 7:20～18:20 土 8:20～16:20	なし	
聖家幼稚園 認定こども園 【幼稚園型認定こども園】(中央)	1号(教育)	満3歳～	月～金 10:00～14:00	8:30～10:00 14:00～18:30	TEL(22)3224
	2号(保育)	3歳～	月～金 7:30～18:30 土 7:30～16:30	なし	
認定こども園 ひかり幼稚園 【幼稚園型認定こども園】(山の手)	1号(教育)	満3歳～	月～金 10:00～14:00	7:30～10:00 14:00～18:00	TEL(23)5533
	2号(保育)	生後6か月～	月～土 7:15～18:15	なし	
認定こども園 ふたば幼稚園 【幼保連携型認定こども園】(元町)	1号(教育)	満3歳～	月～金 10:00～14:00	8:00～10:00 14:00～18:30	TEL(22)5555
	2・3号(保育)	生後6か月～	月～土 7:30～18:30	なし	

■認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、子育て支援も行います。

※0～2歳児は3号認定、3歳以上は2号認定、幼稚園を利用する場合は1号認定が必要です。

利用の流れ



利用者負担額

- 令和7年4月～8月は令和6年度の市民税額で算定した利用者負担額を納付
- 令和7年9月以降は令和7年度の市民税額を基準に算定した利用者負担額を納付

利用者負担額(保育料)のイメージ(令和7年度)											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和6年度市民税額で算定					令和7年度市民税額で算定						

※4月1日時点の年齢が3歳以上の全ての世帯の子ども、0歳～2歳の市民税非課税世帯などの子どもが幼児教育・保育無償化の対象となり保育料が0円となります。

市民税の申告が必要です

利用者負担額を算定するために、令和6年度、令和7年度の市民税額の確認が必要となるので、申告をされていない方はあらかじめ申告を行ってください。

電子申請をご利用ください

マイナンバーカードをお持ちの方は、電子申請が可能です。専用のICカードリーダーを使用し、『マイナポータル』から手続きをしてください。